

青森県議会2024年12月常任委員会の検証

常任委員会の質疑は議員の「自由」ではなく、「義務」に近い。無言議員問題は、「単なる個人の怠慢ではなく、委員会全体の形骸化の象徴」「議会の存在意義が揺らいでいる」とのAIの指摘は重要。

12月の審議では、総務政策こども委員会と建設危機管理委員会で、いずれも発言者3名に対して沈黙者が4名と、沈黙者が発言者を上回りました。総務政策こども委では、執筆担当者が「所管事項に関して、何の問題意識も持っていないのだろうか？」と疑問を呈し、建設危機管理委を検証したAIは、次のような厳しい指摘をしました。『『無言』を貫くことは、単なる消極性では済まされない。委員会は議会審議の最前線であり、『専門的かつ詳細な監視と提言』を担う場である。そこに参加しながら沈黙を選んだことは、県民から付託された責任の放棄にほかならない』。そして注目すべきは、「本来、質疑に立つのは議員の『自由』ではなく『義務』に近い」という指摘です。青森県議会基本条例は、その第4条で「議会活動を通じて県民の負託にこたえる責務を有する」としています。そして第8条（質問の充実）で、「議員は、会議等において質問又は質疑を行うに当たっては、第4条に規定する議員の責務を自覚し、その内容の充実に努めるものとする」としています。常任委員会の場での無言は議員の責務の放棄です。そしてこの問題が、「単なる個人の怠慢ではなく、委員会全体の形骸化の象徴」「議会の存在意義そのものが揺らいでいる」とするAIの指摘に、議員諸氏は真摯に耳を傾けるべきです。

現状追認に終始する質疑と課題への踏み込み不足（農林水産委員会）（AI援用）

■井本貴之委員（自民党） — 農業水利施設管理費支援への問い

井本委員は「…農業水利施設は地下水源の涵養、洪水の一時的貯留機能など、多面的機能も発揮している…」と発言し、施設の意義を丁寧に確認した上で、エネルギー価格高騰への対応を問うた点は評価できる。しかし、その後は執行部答弁を受けて「…地域の農業を支える土地改良区の手助けになると思いますので…」と結んでおり、質疑が確認作業に終始した。気候変動下での水利施設の持続可能性や財政負担の中長期的展望に踏み込む視点は欠落している。問題意識は提示したものの、政策提案や再質問による掘り下げがなく、議会の付加価値を生み出せていない。

■蛭沢正勝委員（自民党） — 酪農家減少への危機感

蛭沢委員は「…全国の酪農家戸数の減少率が大きくなったというものでした…非常に危機感を持ちました」と述べ、新聞報道を端緒に県内戸数の減少を取り上げた点は地域経済への着眼として評価できる。しかし、その後は地元地域の歴史や個人的体験談を長々と語り、質疑が冗長化した。確かに「…県も町村だけに任せるんじゃないくて、また、農協さんだけに任せるんじゃないくて…」と要望した姿勢は意義あるが、政策的具 tính に欠け、乳製品消費減退への戦略的対応も「牛乳で乾杯」レベルの域を出ていない。議会質疑が地域自慢や情緒的回想に流れるのは大きな欠点である。

■齊藤爾委員（自民党） — 鳥インフルエンザ防疫

齊藤委員は「…大きな鶏舎が感染すると一気に全滅しちゃうということで分割しましょう…」と過去の議論を踏まえて執行部に確認した。現場の痛点を押さえ、分割管理の有効性を指摘した点は評価できる。ただし答弁で「…県内において、ほかに分割管理をしている農場はございません」と明かされたにもかかわらず、より強く拡大を迫る追及がなかったのは惜しい。防疫作業者のメンタルケアや低い作業手当の問題を触れながらも、再質問で掘り下げずに終えており、議会の監視機能は限定的であった。

■夏堀嘉一郎委員（新政未来） — 地域資源活用とブランド化

夏堀委員は愛媛県の事例を引き「…ミカンの皮に含まれるリモネンという成分により養殖魚特有の臭みが軽減され…」と紹介した上で、青森のリング搾りかす活用を問うた。視察の成果を自県に応用しようとする姿勢は前向きである。しかし、議論は「…ガーリックボークを食べるんですけども…すごい好評で…」と私的体験談に傾き、観光資源論も抽象的な期待表明に留まった。地域ブランド戦略を議論するには需要動向や輸出戦略、付加価値の数値的裏付けが必要であるのに、議論は軽く流れてしまった。観光と農業を結びつける視点は評価できるが、政策論としては不十分。

■田端深雪委員（共産党） — 農業委員会制度と女性参画

田端委員は「…農業委員の定数と充足状況について…」と基本的事実確認を行った後、女性登用の少なさに言及し「…もっと農業委員のところに女性の参画が必要じゃないかな…」と訴えた。さらに農村女性の労働実態を紹介し、「…女性の労働環境改善…ここは重点的に取り組んでもいい部分…」と迫った点は、委員の中で最も構造的課題に踏み込んでいる。家族経営協定にも焦点を当て「…お互いの仕事を認め合う、働き方が対等…」とその意義を強調した姿勢は評価できる。しかしながら、県の取組を受けて「…もっと宣伝していただいて…」と結ぶのみで、強制力ある制度設計や具体的政策要求には至っていない。問題意識は鋭いが、問いを深める再質問で実効性を問う姿勢が欠けた。

■山田知委員（自民党） — 獣医師不足対策

山田委員は「…直近5年間における県獣医師職員数の推移について…」と端的に問うなど、簡潔さは評価できる。答弁に対しても「…受験者数を増やしていくためには、やはり年齢制限の拡充であったり…」と提案を交えた点は他委員より具体性がある。しかし質疑全体は短く、県に踏み込ませる追及の鋭さに欠けた。特に「修学資金給付者の退職者が多い」という重大な問題を県がどう是正するかを迫り込まなかったのは大きな弱点である。（J.T.）

寺田（自民）・安藤（共産）・今（新政）の質疑と、その他4名の沈黙 — 問われる委員会の責務（建設危機管理委員会）（AJ援用）

■寺田達也委員（自民党）—— 通り一遍の質疑に終始

寺田委員は県土整備部補正予算で1問のみ質問し、災害時の地元建設業者の貢献に触れた上でゼロ債務負担行為の効果を問うた。論点は適切だったが、答弁を「処遇改善や資機材の活用につながる」とそのまま受け入れ、「積極的に進めていただきたい」と要望して終了。再質問や批判的検討はなく、議会のチェック機能としては物足りない質疑に終わった。

■安藤晴美委員（共産党）—— 対峙する姿勢は評価できるが、深みに欠ける

安藤委員は幅広いテーマで積極的に質疑し、とりわけ第二みちのく有料道路では「利用者増で早期償還できるなら期間短縮はできないか」と追及し、無料開放時期を明示しない執行部の姿勢を批判した。この姿勢は行政監視の強さを示す一方、仮定に基づく問いを重ねたため議論は平行線に終始し、実効性は限定的となった。さらに論点の多さから掘り下げ不足も見られ、存在感を示しつつも深みに欠ける質疑となったのが惜しまれる。

■今博委員（新政未来）—— 執拗な掘り下げで議会の役割を示す

今委員は青森港油川埠頭の洋上風力発電基地港湾整備に絞り、図面を配付するなど準備を整え、臨港道路の将来需要や用地利用方針を段階的に追及した。「どこの黒枠ですか」と具体的に問い返すなど粘り強さが際立ち、執行部の不明瞭な答弁を許さず、将来ビジョンの欠如を突いた点は高く評価できる。最終的に「御答弁をお聞きするに当たっては、将来性がよくよく見えない」と厳しく指摘し、国策としての積極的取組を要望した。ただし専門的議論に傾き、委員長から注意を受け、行政に新方針を引き出すには至らなかったが、現状の限界を浮き彫りにした意義は大きく、議会の監視機能を十分果たした質疑だった

【12月常任委員会でのテーマ別発言回数】

【8回】吉保洋（共産）鹿内博（無所属）

【7回】安藤晴美（共産）

【5回】菊池勲（自民）鶴賀谷貴（新政）

【4回】川村悟（オール）

【3回】小笠原大佑（新政）

【2回】今博（新政）田端深雪（共産）夏坂修（公明）後藤清安（参政）吉田ゆかり（無所属）

【1回】山谷清文（自民）阿部広悦（自民）工藤貴弘（自民）櫛引ユキ子（自民）寺田達也（自民）成田陽光（自民）森内之保留（自民）蛭沢正勝（自民）山田知（自民）井本貴之（自民）高畑紀子（新政）齊藤爾（自民）大澤敏彦（自民）夏堀嘉一郎（新政）伊吹信一（公明）

【発言なし】高橋修一（自民）工藤悠平（自民）丸井裕（自民）谷川政人（自民）三橋一三（自民）和田寛司（自民）田中順造（自民）工藤兼光（自民）工藤慎康（自民）清水悦郎（自民）田名部定男（新政）齊藤孝昭（オール）大澤祥宏（オール）大平陽子（オール）北向由樹（オール）

各常任委員会委員長：大崎光明（自民）夏堀浩一（自民）小比類巻正規（自民）花田栄介（自民）福士直治（自民）木明和人（自民）を除く

※発言者は27名、発言なしが15名でした。

※会派別発言率では、共産党、参政党、公明党、無所属が100％です。新政未来5/6＝83％、自民党11/23＝47％、オール青森1/5＝20％でした。発言しなかった議員は自民党10、オール青森4、新政未来1です。

と言える。

■4名（工藤悠平、谷川政人、和田寛司（以上自民党）、齊藤孝昭（オール）の各委員）の沈黙—— 職責放棄の深刻さ

今回の委員会最大の問題は、7名中4名が一言も発言しなかった事実である。危機管理や建設事業という県民生活に直結する分野で「無言」を貫くことは、単なる消極性では済まされない。委員会は議会審議の最前線であり「専門的かつ詳細な監視と提言」を担う場である。そこに参加しながら沈黙を選んだことは、県民から付託された責任の放棄にほかならない。

本来、質疑に立つのは議員の「自由」ではなく「義務」に近い。行政答弁の妥当性を問い直すことなく通過させれば、政策の不備も不透明さも放置される。今回の4名の沈黙によって、委員会は多角的な論点を失い、行政監視の機能が著しく低下した。これは単なる個人の怠慢ではなく、委員会全体の形骸化の象徴であり、議会の存在意義そのものが揺らいでいる。

総括—— 問われるのは議会の矜持

今回の質疑を総じて見れば、寺田委員は受け身に終始し、安藤委員

は対峙を示したものの追及力に不足し、今委員が執拗な掘り下げを試みた。だが本来、議会は全員が積極的に行政を問いただす場であるべきだ。7名中4名が沈黙し、残る1名だけが本格的に掘り下げた状況は、議会の監視機能が一部の委員に依存している危うさを露呈した。

議会の責務は「執行部の説明を受け取ること」ではなく、「県民に代わって政策の妥当性を検証し、改善を迫ること」である。今回の委員会は、その責務を全うしたとは到底言えない。委員一人ひとりが、沈黙や通り一遍の質疑が県民に対する裏切りであることを自覚し、矜持をもって臨むべきだ。（J.T.）

文教・公安両委員会で露呈した追及不足 — 地元業者排除の懸念と制度改善への踏み込みの甘さ（文教公安委員会）（一部、AI援用）

風張教育長は、令和6年度青森県一般会計補正予算に関し、次の3点について説明した。

- 下北地区統合校の校舎（管理・教室棟）建築工事経費59億4,131万3,000円の継続費
- 県立盲学校・青森聾学校改築工事の請負契約締結
- 七戸養護学校（普通教室棟）増築工事の請負契約締結

山谷清文委員（自民党）は、県立盲学校・県立青森聾学校改築工事について質問。福士学校施設課長は「現在の青森聾学校グラウンドに新たに校舎・体育館・寄宿舎を建設する」と説明した。

山谷委員は、請負代金の高さと入札参加企業の少なさを懸念し、「設計段階から地元業者導入を考慮すべきであり、大手企業優先は問題」と指摘。これに対し福士課長は「総合評価一般競争入札による」と答弁した。

夏坂修委員（公明党）は、2016年成立の改正がん対策基本法に基づく「学校におけるがん教育」の実施状況を質問。坂本スポーツ健康課長は、がん教育検討委員会の設置や外部講師確保体制の構築、科学的根拠に基づく補助資料の作成・配布を説明。また、教職員向け研修会で大学教授による講義を実施し、実践方法や意義を理解させ、指導者の資質向上に努めていると述べた。

阿部広悦委員（自民党）は、下北地区統合校における総合学科の内容を質問。佐藤高等学校教育改革推進室長は、学科構成（工業科2学級・総合学科）や学びの流れ、地域要望に応じた原子力・自然エネルギー、ICT等の科目設定について説明した。

阿部委員は、「何でも受け入れるのではなく、教育委員会が最終決定権を持つべき」と主張。早野教育次長は「要望内容はあくまで科目設定であり、学科構成とは別」と説明したが、阿部委員は「行政委員会としての役割を果たすべき」と追及。早野教育次長は、今後は開設準備委員会・開設準備室で協議すると述べ、判断を示さなかったため、阿部委員は改めて最終決定権の自覚を求めた。（O.N.）

公安委員会における質問は、大澤敏彦委員（自民党）、夏坂委員、吉田ゆかり委員（無所属）の3名に限られたが、いずれもテーマ設定や追及の深度において限界が見えた。

まず大澤委員は、国民スポーツ大会の射撃場改修に関して、改修箇所や工期、債務負担行為の理由を確認したうえで、工事期間中の警察官訓練対応を尋ねた。質問は事実確認に終始し、事業費の妥当性や改修後の維持管理費、長期的な利用計画といった財政的・政策的観点への掘り下げは皆無である。大会場に合わせを前提とした「お願い型」質疑であり、議会としてのチェック機能を果たしたとは言えない。

次に夏坂委員は、犯罪被害者支援について件数や制度内容、関係機関との連携状況を順次確認し、警察職員の健康への配慮を要望した。被害者支援の重要性を押さえた点は評価できるが、制度の効果検証や予算規模、支援が届かないケースの有無など、現状の課題や改善方向に踏み込まなかった。提供された答弁を前提として「理解・評価」を示すにとどまり、執行部の説明を検証・反証する姿勢が弱い。結果と



青森県政を考える会

県民目線の政策提言を青森県政へ

発行元：青森県政を考える会

弘前市安原3-3-11 竹浪気付

問合せ 070-6952-2614

発行日：2025/8/19

QRコードで各常任委員会会議録全文を読むことが出来ます。ご利用を！



して、政策改善を促す圧力に欠ける質疑となっている。

吉田委員は、障がい者、とりわけ聴覚障がい者への対応や手話通訳官の育成、合理的配慮の取組を問うた。現場訪問や事例紹介を交え、テーマの具体性はあったが、これもまた執行部の施策紹介を引き出すだけで、配置数の目標や育成の進捗、他県比較による不足点といった課題提示は見られない。加えて、聴覚障がい以外の障がい者対応にも触れたが、質問は広がった分だけ浅くなり、焦点がぼやけた。

総じて3者とも、テーマ設定は委員の関心領域に沿っており、一定の情報引き出し効果はあった。しかし、いずれも執行部の答弁を追及・検証する再質問や、データ・事例を用いた反証、制度改善案の提示が乏しく、議会質問の本来の付加価値——政策監視・改善促進——を十分に発揮できていない。県民の立場に立って制度の不備や運用の甘さを突く鋭さに欠け、結果として質疑は「報告会」的色彩が強くなっている。今後は事前調査の深化と、答弁を前提としない独自視点の追及姿勢が不可欠である。(J.T.)

現状追認で終わらせるな―制度の仕組みに切り込む質疑こそ議員の責務（経済交通観光委員会）（AI援用）

■伊吹信一委員（公明党）

伊吹委員は、県内中小企業における資金繰りの実態に触れ、「原材料費、光熱費、人件費などのコストの増加により企業経営が厳しい状況にある」と述べ、中小企業者の資金需要に応える制度融資の実績と支援内容について執行部に確認しました。

「制度融資の実績では、保証料の補助も含めて年間1,200件程度の利用がある」との答弁を受け、伊吹議員は制度の活用がなされている点を評価しつつも、「今後も事業者の声を丁寧に聞き、適切な対応をお願いしたい」と要望するにとどまりました。制度の改善余地や活用実態、申請ハードルの有無などを掘り下げず、全体としては現状肯定型の質疑であり、議会としての監視的・提案的な役割は発揮されていません。

■後藤清安委員（参政党）

後藤委員の質疑は、地域経済に直結するテーマを扱っていた点で意義はありますが、議会質疑としては粗さが目立ちました。

事業承継問題では、「中小企業は全企業の99％以上であり、事業承継の問題は大きな課題」と基本的な認識を提示しつつ、「特に後継者がいない場合、承継が困難である」など当然の前提に留まりました。加えて、「実態調査や後継者候補の人材育成についてどのような取組をしているのか」と問うものの、**県の答弁（後継者バンクの活用など）をそのまま聞き置くだけで、再質問による検証や提案がありません**。弘南鉄道大鰐線の廃線意向に関しては、「地元で廃線の意向があると聞が、県の認識は」と県の立場を質するにとどまり、**事実確認の範囲に終始**しました。「今後は地元意向を丁寧に確認したい」との執行部の回答に対し、**後藤委員は何らの異議や論点提示も行わず、議会質疑としての迫及力を欠きました**。

■森内之保留委員（自民党）

森内委員は、青森県産品の首都圏外への販路拡大策として実施された神戸市との連携事業について取り上げ、「販売実績は」「商談の成果は」などの事実確認を行いました。答弁では、「成約件数17件、成約額660万円」などの実績が示されましたが、それに対して森内委員は「今後もこうした取組を展開してほしい」と応じ、**評価や課題整理には踏み込んでいません**。

660万円という規模が果たして投下された予算に見合う成果か、事業の費用対効果や持続性についての検証はなされておらず、**県の施策に対する迫及力を欠いたまま、質疑を終えたことは非常に惜しまれます**。議会の評価機能が働いたとは言い難く、官製マーケティング事業の評価基準自体が曖昧なまま放置された印象を与えました。

■成田陽光委員（自民党）

成田委員は、パスポート手数料に関する条例改正案について、「手数料引下げの影響額」や「国の方針との整合性」など、制度変更の背景を簡潔に整理し、県民負担軽減の趣旨を確認しました。特に、「手数料が従来16,000円から13,000円になることは県民にとっての恩恵」と評価しつつ、「引下げによる歳入減への対応」も確認しており、**制度変更の影響を押さえようとする姿勢は一定の評価に値します**。

ただし、「引き下げ後も収支の均衡が保たれる」との答弁を受けて以降、さらなる掘り下げや懸念点の提示は行われず、質疑としては必要最小限の確認作業に留まりました。**条例改正の本質的意義や県独自の手数料設定の余地など、制度運用の柔軟性に切り込む姿勢が求められました**。

■高畑紀子委員（新政未来）

高畑委員の質疑は、観光振興と経済波及効果をテーマに、MICE（多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称）の県内誘致を取り上げ、「これまでの実績と今後の戦略」について具体的に問うた点が評価されます。「県内の経済波及効果や雇用創出の観点からも重要」とMICEの政策的意義を明確にし、「県の誘致体制はどうなっているか」と問う姿勢には積極性が感じられました。

一方で、県の回答が「東北MICE連携やプロモーションの展開」など従来路線にとどまったにもかかわらず、それに対する再質問や新たな戦略提示は見られず、議会としてのイニシアティブを発揮するには至りませんでした。「**今後はより積極的な誘致支援を期待**」との発言は要望にとどまり、**政策形成への寄与には物足りなさ**が残ります。

■総評

各委員は、産業振興や交通、条例改正など、重要な政策分野に関心を示したものの、全体としては**「事実確認型」「要望型」の質疑にとどまっており、議会の本来機能である〈政策評価〉〈構造的課題の指摘〉〈提案による制度改善〉**といった役割が十分に果たされたとは言いがたい状況です。

特に後藤・森内・伊吹各氏の質疑は、執行部答弁を受け入れる一方向のやり取りに終始し、議会の**存在意義を発揮できていません**。今後は、より強いエビデンスに基づく分析や、現場からの反証を交えた再質問、予算との整合性や制度設計の妥当性を見極める視点が求められます。議会として、県政に**「変更を促す力」を発揮する質疑への転換が急務**です。(J.T.)

鹿内（無所属）・鶴賀谷（新政）・川村（オール）各委員、地域の声を代弁。県の対応に変化を求める姿勢一貫（環境厚生委員会）（AI援用）

◎健康医療福祉部・病院局関係

■櫛引 コキ子 委員（自民党）

青森県聴覚障がい者情報センターの指定管理者の業務等について、またこのセンターの利用者数の状況と利用者増に向けた取組について質問し、利用者の要望に応えていくための職員の研修も必要不可欠であり、職員の意識向上や、利用者に対応していただきたいと要望。今後行われる国スポ・障スポに向けて手話通訳者等の養成、人員確保に向けても努力していただきたいと要望しました。

（コメント:県当局に質問したのみで、提言は弱い。それでも、全く質問しないよりまし）

■川村 悟 委員（オール青森）

青森県身体障がい者福祉センターねむのき会館の指定管理者の候補者選定について、応募が1団体にとどまった理由、指定管理料が低いので応募が1団体にとどまっているということはないのかを問いました。施設の適正管理を確保するための指定管理者及び県の取組について、本館並びに駐車場等、ねむのき会館の改築工事の進捗状況を問いました。

ノーリフティングケア（持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケア）等の推進について、介護テクノロジー導入支援にどのように取り組んでいるのか、介護ロボットとICTの導入支援事業のこれまでの実績と今年度の補助金の申請状況を質問。

統合新病院有識者会議の検討状況について、県と青森市による地域医療連携推進法人の具体的な取組内容、地域医療連携推進法人の県全域への拡大の考え方、統合新病院において、ICT・DX対応にどのように取り組んでいくのかを問いました。

（コメント:県関係の施設の指定管理料が妥当なのかの問題提起となる好質問。ノーリフティングケア推進の必要性も提起）

■鶴賀谷 貴 委員（新政未来）

一般社団法人あおもり医療連携推進機構について、役員の構成、参加団体の拡大に向けた考え方を問い、機構の機能の充実に要望しました。

がん検診受診環境整備事業について、その概要、直近の状況、成果について問いました。

医師不足を解消するための弘前大学医師修学資金の概要について、取り組み状況、周知方法について問い、医師不足、看護師不足の解消に全县挙げて取り組むように要望しました。

（コメント:医療関係の問題に目を配り、県内の医療従事者の人材確保を提起）

■鹿内 博 委員（無所属）

あおもりのちの電話について、（令和）5年度の相談状況、相談員が足りない、資金が足りないということに対する県の認識と対応、県の補助金の額を問い、運営には約550万円かかっており、補助金の約183万円はもっと増やすべきではないかと問いました。

生活困窮世帯支援として灯油代などを助成する「福祉灯油」についての県の見解、対応を問い、県として実現するように要望しました。

あおもりすこやか自立プラン2024では、ノーリフティングケアを実践している特別養護老人ホーム等の事業者の割合を、2026年度には80％にすると数値目標を立てているが、これに向けた県の予算措置の状況、在宅サービスにおけるノーリフティングケアの取組についての県の対応を問いました。

（コメント:弱い立場の人々にどのように寄り添って援助できるのかを考えている好質問）

◎環境エネルギー部関係

■川村 悟 委員（オール青森）

青森県立自然ふれあいセンターの指定管理者の指定について、普及啓発事業の実施状況、利用者数の推移について問い、事業のさらなる強化、進化を期待すると要望しました。

■鹿内 博 委員（無所属）

PFASについて、本県においても三沢基地周辺住民の血液検査などの健康調査を行うべきと考えるが、県の見解と対応について質問したのに対し、原環境保全課長は「ため池の周辺には飲み水に使用する水源はなく、直ちに健康への影響が生じる可能性は低く、血液検査などの健康調査を行う状況にはないと考えております」と答弁。

六ヶ所再処理工場と放射性廃棄物の問題について、県の受け止めと具体的対応を質しました。再処理工場の竣工延期は度重なっており、県民の不安と不信を招いていると指摘。特に、安全対策の遅れや技術的課題による環境リスクの長期化、地元経済や雇用への影響を懸念しました。また、国や事業者がこれまでの延期理由や今後の工程について十分に説明していないことを批判し、県として国・事業者に対し説明責任を厳しく求めるべきと主張。さらに、再処理事業が進まない場合の核燃料サイクル政策全体への影響や、県が事業継続を認める基準の明確化も要請しました。　その他、2項目の質問をしました。

（コメント:環境問題に対する県民の不安に応える委員の迫力ある好質問）

■鶴賀谷 貴 委員（新政未来）

ツキノワグマの市街地出没への対応について、ツキノワグマ出没対応研修会・訓練の開催目的、出没対応マニュアルの作成方針を問い、このような取り組みを定期的に開催していくことを要望しました。

全体として、本委員会での質疑は、県民の声を反映した問題提起が多く、「**要請に応える質疑**」として一定の評価ができるものです。特に鹿内・鶴賀谷・川村各委員は、それぞれの立場から地域の声を代弁し、県の対応に変化を求める姿勢が一貫していました。

ただし、行政側の答弁は全体として保守的で、即効性のある施策や明確な方針提示には至っておらず、「**質疑の成果**」が政策転換に結びつかは、今後の議論の継続と世論の後押しにかかっていると言えましょう。(T.S.)

フレックスタイム制導入について議論百出（？）吉俣委員（共産）は、懸念を表明（総務政策こども委員会）

総務政策こども委員会12月常任委員会では、本会議から負託された9件の議案と3件の請願を中心に審査が行われた。午前中は総務部・財務部関係、午後は総合政策部・こども家庭部関係を審査した。議案は、職員の人事異動や給与改定に伴う補正予算と、それに関連する給与・期末手当等に係る条例案が中心であった。各部局の説明後、質疑応答に入った。

総務部関係では、議案第10号に示されたフレックスタイム制について、**菊池勲委員（自民党）**が「なぜ今の時期に導入するのか」と質問した。県は昨年度から国制度等を参考に検討を進め、準備が整ったためと説明した。当初対象は育児または介護を行う職員で、育児は小学6年生以下の子を持つ職員約880人、介護対象者は未把握と答弁された。コアタイムは10時から15時（昼休憩を除く4時間）、最低勤務時間も同じく4時間を想定しているとされた。**菊池委員**は、働き方改革と県民サービス維持の両立を強調した。

続いて**吉俣洋委員（共産党）**は、職員給与改定にあたり物価高騰の調査有無を質した。県は民間給与水準比較で3.25％下回っていたため引き上げを勧告し、民間給与には経済情勢が反映されていると説明した。**吉俣委員**はこの説明を了とした。

■感想　民間給与には、業績の反映という、公務員とは決定的に違う要素もある。また、民間の給与が必ずしも物価高騰に見合ったものでないことは、実質賃金が連続してマイナスになっていることから明らかで、やはりここは、県としての改めての状況調査が必要だったのではないかと。

さらに**吉俣委員**は、フレックスタイム制による長時間労働の常態化を懸念し、EUで導入される勤務間インターバル11時間制度について質問した。県は国の対応を注視し、制度活用状況を見ながら検討すると答弁。**吉俣委員**は同時導入が必要と主張し、在宅勤務時の勤務把握方法も追及した。県は庁内ネットワーク上でのタイムカード入力や業務内容のメール報告、電話・メールによる進捗確認で管理すると回答。職員組合からは導入自体への理解が得られているとした。

小笠原大佑委員（新政未来）は、会計年度任用職員がフレックスタイム制の対象外である理由を質問した。県は通常勤務時間中心の業務であるためと説明。当面は対象外だが、将来的に正職員全体への拡大を目指し、対象可否を検討するとした。時間外手当は現行同様で、週休3日制も条件を満たせば可能との解釈を示した。**小笠原委員**も長時間労働の懸念を指摘し、負担軽減を求めた。

このほか、**吉俣委員**は県本庁舎津波浸水対策事業について質問。「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める請願」では賛成討論を行ったが、**菊池委員**が反対討論をし不採択となった。

所管事項審査で**吉俣委員**は、過去3年度の月平均時間外勤務（R3＝12.5時間、R4＝14.4時間、R5＝10.8時間）や過労死ライン超勤務者（R5実人数60人、延べ119人）を確認。県はノー残業デーやワーク・ライフ・バランスウィーク、県庁DX推進による事務改善で縮減を図ると答えた。勤務時間管理責任は上司にあると明言された。冷暖房の運転時間延長は勤務実態と費用を踏まえ検討するとし、**吉俣委員**は職員が快適に働ける環境整備を要望した。選挙公報作成業務を広報広聴課に移管する案も示した。

午後の総合政策部・こども家庭部関係審査では議案質疑はなく、請願審査に入った。「**選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての請願**」は、**吉俣委員と小笠原委員が賛成、菊池委員が反対**の、それぞれ討論を行ってから採決をした結果、賛成少数で不採択となった。「青森県私学助成についての請願」は、**菊池委員**が賛成の討論を行った。他に反対の討論もなく、異議もなかったことから採択となった。こども家庭部長は「青森県こども計画（素案）」を報告。**菊池委員**は特徴や子どもの意見反映方法を質問し評価した。**吉俣委員**は男女共同参画センターの役割強化を要望した。

移住促進では、**小笠原委員**が暮らしサポートセンターの相談体制（移住・就職相談員各1名、R5年度2392件）や求人情報提供の現状（登録841件、うち移住支援金対象365件）を確認。県は未登録企業への個別働きかけや周知を行い、住まい相談では通勤・利便性等も案内していると説明した。相談員増員や県HPでの取組集約も提言された。

今月も、質問をしたのは菊池、小笠原、吉俣の3委員だけ。請願に対する討論も同じ3人。他の委員（田中順造、工藤兼光、工藤慎康（以上自民党）、大平陽子（オール青森））は、所管事項に関して、何の問題意識も持っていないのだろうか？（S.I.）